

—まちなかはみんなの家の庭続き—
わたしの実践・美化活動とごみ減量

とき 2月9日(日) 13:30~15:30

ところ 鎌倉福祉センター大ホール[2階]

講師 鎌倉を美しくする会 高田 晶子

1. 観光地鎌倉市の特徴



2. 観光地鎌倉の散乱ごみ問題

問題解決に対応 2件の市民提案条例誕生

- クリーン鎌倉条例：2001年3月制定
- 鎌倉市落書き防止条例：2004年12月制定。何故条例が必要？

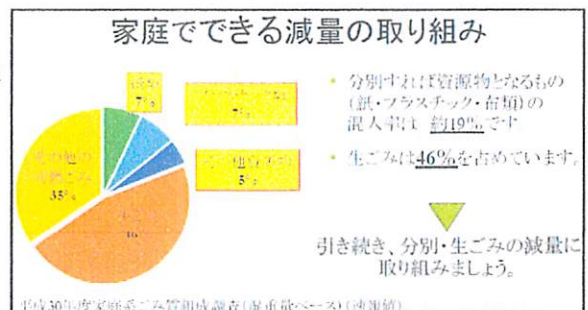


3. 快適なまちづくり活動

- 違反屋外広告物の排除
- バス停ベンチ設置活動
- まち磨き活動
- 落書き防止活動：執拗に続く落書き犯に対抗
市との協働事業 2009年からスタート
①書かれたら直ぐ消す。貼られたら直ぐ剥がす
②月次報告を作成しデータ化。
県 市 警察 等と情報を共有 10年経過

4. 生活の中の環境問題：私に出来ること

- 家庭で取り組むごみ減量
- 生ごみを減らす
- 食べ物を無駄にしない私のアイデア



資料提供：鎌倉市環境部